

# 森林のたより

Karst  
correspondence

2012  
vol.25

山口県  
森林組合連合会  
山口共販所

カルスト森林組合  
木材搬出状況  
(美祢市内)

# 森林・林業施策が大きく変わります!

## 間伐をやって木材を出して、復興支援に貢献しましょう!

未曾有の大災害をもたらした東日本大震災から一年が経ちましたが、今なお苦しんでおられる方々がたくさんおられます。こうしたなか、国は東日本大震災の集中復興期間と位置づける平成27年度までに、復興に必要な木材834万m<sup>3</sup>(林野庁試算)のうち、約8割を国産材で賄うこととし、全国規模で安定供給することを目指し、年間223万m<sup>3</sup>の国産材を増産供給することとしています。

山口県においても、できるだけ多くの間伐材を搬出することで、復興支援につなげていければと考えています。

そのためには、組合員の皆様、お一人お一人が協力して、資源の有効活用のため、木材を出すための間伐(以下「搬出間伐」という)を推進していくことが必要です。

### 搬出間伐を主体とした補助金制度にチェンジ!(国の方針)

今年度から、間伐に対する補助制度が次のとおり、大きく変わりました。

#### ①森林経営計画の作成が必要

今後は、尾根や河川など一定のまとまりをもった区域で「森林経営計画」を作成し、その計画に記載された森林の施業が原則として補助の対象となります。

なお、森林経営計画はカルスト森林組合で作成します。

#### ②搬出間伐を支援!!

間伐に対する補助は搬出間伐が主体となります。なお、搬出間伐の補助採択は1箇所当たり0.1ha以上、搬出材積10m<sup>3</sup>/ha以上が目安となります。

また、切捨間伐(間伐した材をそのまま山に放置すること)は、以下のいずれかの場合に限り、補助があります。

①25年生以下の「切捨間伐」: 補助があります。

②26年生以上の「切捨間伐」: 搬出材積量に応じて補助があります。

参考

#### 26年生以上の切捨間伐が補助として認められる事例

森林組合が、搬出間伐と切捨間伐をとりまとめて5ha以上実施し、搬出した間伐材が50m<sup>3</sup>を越えた場合に限り、切捨間伐の補助が認められます。

これは、国が示した搬出間伐の基準が10m<sup>3</sup>/ha以上であることから、搬出間伐と切捨間伐が一体の作業として取り扱われるための措置です。

今年は年明けとともに、再三にわたり寒波に見舞われるなど天候不順の日が続いておりますが、組合員の皆様には、ますますご健勝のことお喜び申し上げます。平素から組合運営各般にわたりまして、格別のご理解とご協力を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、我が国の景気動向は、ユーロ圏各国における金融危機が世界的な同時不況に拍車をかけ、依然として続く円高・株安の進行に歯止めをかけるため、昨年來政府・日銀は市場介入などを行いましたので、僅かながら改善の兆しが見られるものの、景気の回復には今しばらく時間がかかるとの観測がされていますことはご承知のとおりであります。

このように、国は、森林の再生と森林資源の循環利用を可能とする「提案型集約化施業」を加速化するため、間伐の推進はもとより間伐材や主伐材の生産拡大のための林産事業の強化、これらの基盤となる作業道(路)の集中的かつ計画的な整備を行い、必ずや到来するであろう国産材時代の素地づくりに全力を傾注していくたいと考えております。

しかししながら、これらの実行手段である26年度までの3年間延長されたところあります。私も森林組合系におきましては、このような施策方針を踏まえ、森林組合改革の一環とした「国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」を展開しているところであり、我が組合といたしましても、平成27年度を指向した素材生産等の数値目標を定め、これの達成に向けて進行管理をすることとしております。具体的な取組としましては、森林所有の零細性・分散性を克服し、成熟

しつつあるスギ・ヒノキ人工林の健全化と森林資源の循環利用を可能とする「提案型集約化施業」を加速化するため、間伐の推進はもとより間伐材や主伐材の生産拡大のための林産事業の強化、これらの基盤となる作業道(路)の集中的かつ計画的な整備を行い、必ずや到来するであろう国産材時代の素地づくりに全力を傾注していくたいと考えております。

しかしながら、これらは実行手段である26年度までの3年間延長されたところあります。私も森林組合系におきましては、このような施策方針を踏まえ、森林組合改革の一環とした「国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」を展開しているところであり、我が組合といたしましても、平成27年度を指向した素材生産等の数値目標を定め、これの達成に向けて進行管理をすることとしております。具体的な取組としましては、森林所有の零細性・分散性を克服し、成熟

しつつあるスギ・ヒノキ人工林の健全化と森林資源の循環利用を可能とする「提案型集約化施業」を加速化するため、間伐の推進はもとより間伐材や主伐材の生産拡大のための林産事業の強化、これらの基盤となる作業道(路)の集中的かつ計画的な整備を行い、必ずや到来するであろう国産材時代の素地づくりに全力を傾注していくたいと考えております。

しかしながら、これらは実行手段である26年度までの3年間延長されたところあります。私も森林組合系におきましては、このような施策方針を踏まえ、森林組合改革の一環とした「国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」を展開しているところであり、我が組合といたしましても、平成27年度を指向した素材生産等の数値目標を定め、これの達成に向けて進行管理をすることとしております。具体的な取組としましては、森林所有の零細性・分散性を克服し、成熟



ごあいさつ

代表理事組合長  
大呑 俊彦



で「国際協同組合年」として定められ、世

界の抱える食糧危機や気候変動などの現代

社会の重要課題の解決に向け、協同組合が

果たしている役割等が広く県民に認知され

るような取組を行うこととし、昨年「同山

口県実行委員会」が発足いたしましたし、我

また来る5月27日には、天皇陛下の国事行

事である「第63回全国植樹祭」が山口県の

引き受けにより開催されますことから、我

が組合といたしましても、この祭りを盛り

上げるためにでき得るご協力をいたすこと

としておりますので、この機会により多く

の組合員の皆様が参加されますようお願い

申し上げます。

末筆になりますが、辰年のこの一年が組合員の皆様方にとりまして、幸せ多き年でありますことをご祈念申し上げますとともに、今年もより多くの皆様方に組合をご利用いただきますようお願い申し上げ、私の挨拶といたします。

みんなの竹林(共有林、集落有林でもOK)を  
「竹繁茂防止緊急対策事業(やまぐち森林づくり県民税関連事業)」で全部伐採し、  
すっきり明るい森にしませんか?  
伐採に係る所有者の負担は一切ありませんが、  
公共事業として実施しますので、次のような採択条件や約束ごとがあります。

### 対象竹林の要件

- 道路や集落、公共施設の近くにある竹林
- 面積: 0.1ha 以上 2ha 以下
- 複数の森林所有者にまたがって竹が生えている場合、所有者すべての承諾が得られること。一部の竹林を残すというのはダメです。
- 竹の搬出が可能であれば、採択の可能性は高くなります。

### 事業内容

- 1年目: 竹を全部伐採します!
- 2年目以降(最長3年間): 再生してくる竹を全部伐採します!

補助率 10/10

### 事業実施にあたっての約束ごと

9年間の転用禁止(最低9年間は森林のまま残していただくこと)等を内容とした  
3者協定(県、市、所有者)の締結

御応募いただいた竹林は、

県美祢農林事務所で調査し、公共性が高い竹林を選定した後、実施となりますので、  
せっかく御応募いただいたても、実施できない場合があります。

応募期間: 6月8日まで

実施前



「迷惑千万な竹林を切ってくれんかな!」と思われた方は  
まずはお電話でお問い合わせください!



問い合わせ先

山口県 美祢農林事務所森林部 森林づくり推進課  
TEL.0837-52-1071 FAX.0837-52-1689

## 竹繁茂防止緊急対策事業のご紹介

豊かな森林を未来に引き継ぐために、やまぐち森林づくり県民税を活用して、竹林を退治しましょう。

やまぐち森林づくり  
県民税関連事業

## 森林ボランティア事業

森林体験を通じて環境問題を考える!!



見て、触れて、楽しんで! 森林の魅力に包まれる

# 第7回 美秋木材まつり 盛大に開催!

■日時／平成23年11月13日(日) 10:00～  
■会場／カルスト森林組合・サンワーク美祢  
主催：美秋木材まつり実行委員会

当時は、穏やかな天候に恵まれ、ご家族連れなど多くの来場者がありました。

地域の森林を身近に感じていただくため、木工・竹細工教室・木の実・木の葉のクイズやチーンソーアートの実演など実施しました。



カルスト森林組合  
ニューフェイス  
ご紹介!!



搬出間伐に威力を発揮します

グラップル付B.H.▶

平成24年春、稼働開始!



第63回  
全国植樹祭 2012  
やまぐち

青むいのち 彩りの森・光る海・無い空・緑めきの未来

平成24年5月27日(日)  
会場 山口市阿知須きらら浜

編 集 後 記 2012 vol.25 (年2回発行)

広報誌・地区座談会などを通じて情報提供をしたいと思っております。ご用命のある方々にはその都度ご一報いただければお伺いいたしますので、より多くの組合員の皆様のご利用をお願い申し上げます。

●おわびと訂正

森林のたより24号に誤りがありました。5ページ「国際協同組合年」の英文スローガンは、正しくは「Co-operative enterprises build a better world.」です。おわびして訂正します。



カルスト森林組合

〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418番1  
TEL.0837-52-3332/FAX.0837-52-2587

